

誕生 井伊直虎の 女城主。#



相次ぐ当主の死により、井伊家の命運は尽きたかと思われたが：この窮地を救うため、次郎法師が立ち上がった。女城主・直虎の誕生だ。



今川氏の要求をかわし 徳政令の実行を延ばす

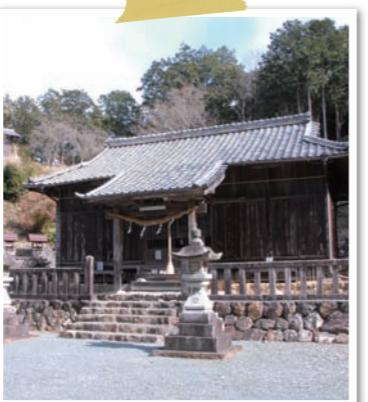
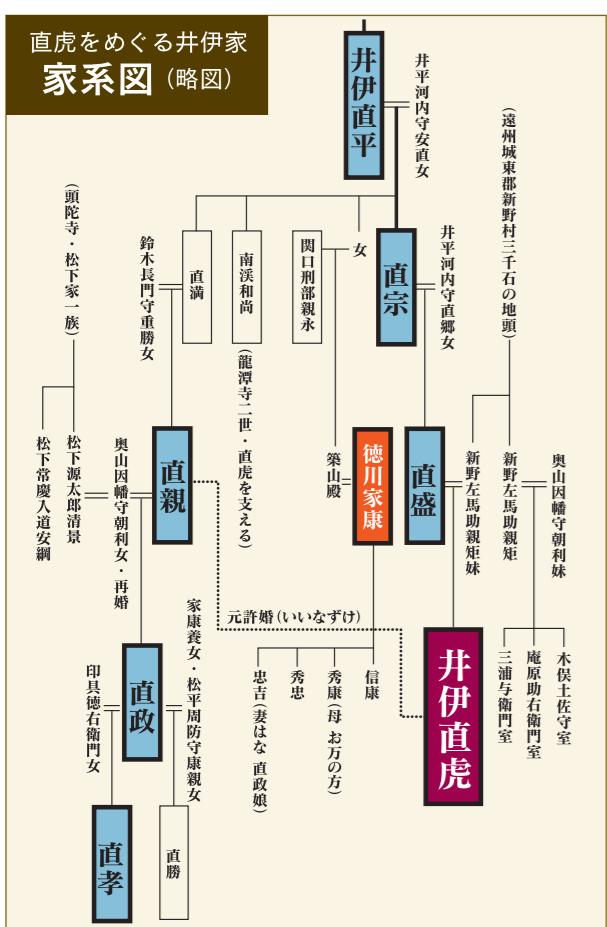


永禄8年(1565)、次郎法師は幼い虎松を守るため、南渓和尚と相談し、「井伊直虎」と名乗り、領主となる決心を固めた。『女城主』の誕生である。直虎が最初に直面したのは、今川氏から出された徳政令だつた。すぐに徳政令を受け入れれば、井伊家が危ういと察した直虎は、これを2年間引き延ばすが、今川氏は永禄11年(1568)、徳政令を実行。直虎は城主の立場を

失つてしまふ。これにより、今川氏とひそかに通じていった小野但馬守が井伊領を支配することとなる。

母の暮らす龍潭寺・松岳院に身を寄せた直虎は、戦況を見つめることしかできなかつた。また、幼い虎松は父と同じ運命をたどり、三河（愛知県）の鳳来寺に預けられ、虎松の母は松下清景と再婚。一族は離散に追い込まれてしまつた。

※徳政令 朝廷や幕府が債権者に対し、債権放棄を命じた法令で、鎌倉時代から室町時代、主に農民から農地を守るために用いられたが、この時の徳政令は井伊氏の力を弱めさせたものであった。



なんけいすいもんちんそう 南溪瑞聞頂相

井伊家の菩提寺である龍潭寺の二世、南渢和尚の肖像画。向かって右を向いている肖像是生前に描かれたことを現している。「自分の教えを後世に伝えて守れ」という南渢和尚直筆の漢詩がしたためられた貴重な史料。



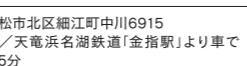
龍潭寺絵図 りょうたんじえいと

江戸時代に描かれた龍潭寺の境内図。直虎が身を寄せた松岳院は、現在の龍潭寺の本堂の南側にあつた。



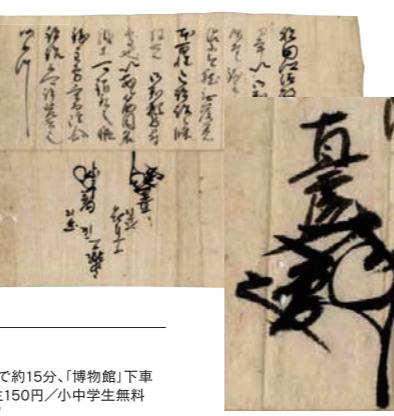
E
らさきじんじや
峰前神社

虎の花押が記された唯一の古書「井伊直虎関口氏経連書状」所蔵。応神天皇の時代、八田毛恵が勅命によって遠江国に下向して開墾し、八ヶ前の地に本社勅したのが始まりだといわれる。



はちさき
蜂前神社所蔵 直虎書状

浜松市博物館には、井伊直虎の花押が記された唯一の古文書「井伊直虎閑口氏経連書状」(蜂前神社文書・市指定文化財)が保管されている。当時、花押は身分のある男性が用いるものであった。直虎が男性として振舞っていたことがわかる史料。



はまつしきくぶつかん
浜松市博物館
浜松市中区蜆塚4-22-1 ☎053-456-2208
交①JR浜松駅遠赤バス②乗り場より「蜆塚・佐鳴台」行で約15分、「博物館」下車
料/常設展(特別展期間は別料金)大人300円、高校生150円／小中学生無料
<http://www.city.hamamatsu.shizukuka.jp/hanabaku/>

